

令和5年3月15日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池(文)委員	庄内橋橋梁上部工の工事請負契約については、予定価格の積算に誤りが確認されたため、契約を解除し、新たに手続きをやり直すとのことだが、工事に空白期間は生じないのか。また、供用開始時期への影響はどうか。
道路整備課長	現在、当該橋梁では下部工工事が進められているところであり、工事に空白期間が生じることはない。また、供用開始時期については、可能な限り影響を少なくするように全体の行程を検討しているところである。債務負担行為を1年延長することになるが、工期が丸1年遅れることはない。
菊池(文)委員	山形市大野目地内の県営五十鈴団地における改修工事について、追加工事が必要となり年度内の完了が困難になったということだが、その詳細はどうか。
建築住宅課長	既存住宅の改修工事の場合、当時の設計図面が現状と合っていないことが往々にしてあるため、手戻りが生じたものである。また、若干、建築資材の納入が遅れたことから、当初は年度内での終了と考えていたが、来年度にかかることになった。
加賀委員	除雪機械整備事業の繰越しについては、今回納入が遅れた西村山地域振興局の歩道用除雪機のみで、ほかのものについては今冬中に納入が間に合ったのか。
道路保全課長	ほかは、降雪シーズン前に納入されている。今回、繰越しとなった西村山地域振興局のハンドガイド3台については、新型コロナの影響で小型機械を組み立てる製造ラインが停止したことによるものである。現在は製造ラインが動いているため、今後、順調に納入されるものと見込んでいる。
加賀委員	河川流下能力向上・持続化対策事業及び河川整備単独事業については繰越明許費を変更するということだが、主な要因は何か。
河川課長	河川流下能力向上・持続化対策事業については、主に6月、8月の大雨被害の対策にあたり、搬入路の設置、掘削した土砂の搬出先の調整、鮭等の稚魚放流と工事日程等の調整に時間を要したものである。河川整備単独事業については、公共土木施設災害復旧工事と併せて工事日程を調整したところ、その調整に時間を要したものである。いずれも、今年の出水期までには対策ができると見込んでいる。
加賀委員	浚渫土砂の置き場の確保に係る調整状況によっては、工事の当初計画を変更することもあるのではないかと。今後もストックヤード等の早期確保に努めてほしい。
松田委員	国道287号の朝日町宮宿地内の歩道整備工事について増額補正するが、町役場の西側の道路か。また、工事延長はどの程度か。
道路整備課長	町役場の西側の道路で、用地取得に不測の日数を要したことから増額するものである。工事延長は役場から200m区間の事業である。
松田委員	事業完了の見込みはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路整備課長	用地交渉があるため現時点では工期を示せないが、長くかかるものではない。
矢吹副委員長	庄内橋橋梁上部工の工事請負契約について予定価格の積算に誤りがあったが、予定価格と落札価格にはかなりの差額が生じたのではないか。大きな差額が生じることで、調査対象にはならなかったのか。
道路整備課長	今後、入札を控えているため額の詳細は言えない。ただし工事全体の額にから見れば、目立たない程度の差であった。